

個人向け国債 商品概要

(令和4年4月1日現在)

商品名	個人向け国債 (固定3年)	個人向け国債 (固定5年)	個人向け国債 (変動10年)	個人向け 復興応援国債
購入対象	個人の方のみ			
発行時期	毎月発行			募集は終了しております
期間	3年	5年	10年	
購入金額	額面1万円以上1万円単位			
償還方法	元金を償還期日に一括して支払い（償還期日が銀行休業日の場合、翌営業日に支払い）			
利払日	年2回			
適用利率	固定金利制（発行時の適用利率が満期まで適用されます）		変動金利制（半年ごとに実勢金利に応じて適用利率が変動します）で0.05%が下限です。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初3年間…0.05%の固定金利制 ・4年目以降…変動金利制（半年ごとに実勢金利に応じて適用利率が変動します）で0.05%が下限です。
中途換金時の お取り扱い	発行から1年経過すれば、中途換金が可能です。その場合の中途換金額は「額面金額＋経過利子相当額－2回分の利子（税引前）相当額×0.79685」となります。1年未満の換金は保有者が死亡した場合又は、災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合に限り、 ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。		発行から1年経過すれば、中途換金が可能です。その場合の中途換金額は「額面金額＋経過利子相当額－直前2回分の利子（税引前）相当額×0.79685」となります。1年未満の換金は保有者が死亡した場合又は、災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合に限り、 ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。	
税金	利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。ただし、確定申告不要制度を選択できます。平成25年1月1日から受け取る利子は20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%＋住民税5%）が課税されます。			
非課税制度	障害者等のマル優・マル特利用可			
東日本大震災 復興事業 記念貨幣の贈呈	ありません。			<ul style="list-style-type: none"> ・発行日から3年目に当たる利払日を基準日として、基準日の保有残高1,000万円毎に金貨1枚、100万円毎に銀貨1枚が贈呈されます。 ・記念貨幣の図柄は回号（募集月）毎に異なり、ひとつの回号（募集月）につき金貨・銀貨各々一種類となります。 ・保有残高は、取扱金融機関（口座別）毎に回号（募集月）別に計算されます。 ・保有残高が100万円未満の場合、あるいは中途換金等により基準日の保有残高が100万円未満になった場合は、記念貨幣は贈呈されません。

※ 当行での国債のお取引は満18歳以上のお客さまに限らせていただきます。

国債のリスク、手数料・費用等

- 国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただく国債は投資者保護基金の対象ではありません。
- 国債（個人向け国債を除く）の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。
- 個人向け国債の手数料など諸費用について
 - ・ 国債を募集・売出し等により、または当行との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
 - ・ 個人向け国債を中途換金する際は、原則として（※）下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
 - 固定3年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
 - 固定5年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
 - 変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
- （※）発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。
- 中途換金時のお取り扱いについて、当行では、償還日または利子支払日の5営業日前および4営業日前（償還日または利子支払日の2営業日前および前営業日の2日間を受渡日とするお取引）は受付できませんので、ご注意ください。また、中途換金の代金は申込日から起算して4営業日目に指定口座に入金いたします。
- 国債のご購入の際は、当行担当者より「契約締結前交付書面」を交付し、商品内容・リスク・費用等についてご説明させていただきます。内容をご理解のうえ、ご自身でご判断ください。
- 契約締結前交付書面は、当行の本・支店などの国債販売窓口にてご用意しております。

株式会社 中京銀行
登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号
加入協会／日本証券業協会